

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第1回）意見の整理

< 民間開放に関する一般的な事項 >

項目	研究会での主な意見	統計局の対応
1 民間開放全般について	<p>一旦民間開放をすると、都道府県や市区町村レベルで調査員のリーダー的な人がボランティアで構築してきた官側の組織や体制が崩壊する恐れがある。</p> <p>統計で得られた情報（秘密の漏えい禁止に限らない）は国のものであり、受託者のものではないことを明確にしておく必要がある。</p> <p>法定受託事務を地方公共団体が再委託するには国の同意が必要ではないか。</p>	<p>ご指摘の点を十分に踏まえ、民間開放を検討していく。</p> <p>仕様書に必ずその旨を明記する（今回の調査でもその旨は明記されている）。</p> <p>ご指摘のとおり。</p>
2 入札について	<p>民間の調査実施能力は、資格要件及び実施要件の中で定めることとなる。統計は後世まで残る重要なものであるため、その欠落は取り返しがつかない。きちんと調査できる能力をもった業者を選ぶように、入札の仕様書で事前に定めておくことが重要（受託する調査機関が本当に要件を満たしているかをチェックする第三者機関が必要ではないか）。</p> <p>国の予算は単年度会計を基本としており、プロジェクトごとに予算を比較する市場化テストとは会計上なじまない点があるのではないか。また、入札にかかる費用には人件費が含まれるが、比較対象となる官側の予算は、人件費が明確になっていないのではないか。</p>	<p>今回の個人企業に関する経済調査実施後、当該調査の仕様書を事後的に検証し、本体調査を民間開放する際の実施要件に不備がないようにする。第三者機関のあり方については、引き続き検討。</p> <p>ご指摘のとおりであるが、可能な限り官側についても比較可能なコスト計算を行う。今回の調査の予算要求においても、人件費込みで要求を行っている。</p>

項目	研究会での主な意見	統計局の対応
2 入札について (つづき)	<p>民間開放の目的は、質の維持・向上と経費の削減。経費については、入札価格のみでなく、仕様書作成や監督のための官側のコストも勘案すべきではないか。</p> <p>今回の入札は価格競争であるが、価格以外に業者の質を判断する材料があった方が良いのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、民間開放を検討する際の判断材料の一つとする。</p> <p>資格要件、実施要件を定め、要件を満たさない業者は排除する。また、実際に民間委託を行う際には、総合評価落札方式で入札を行うため、評価基準を定め、価格のみでなく質も考慮することとなる。</p>

<個人企業に関する経済調査に関する事項>

項目	研究会での主な意見	統計局の対応
1 民間に委託する業務の範囲について	<p>今回の調査で、民間に委託する業務の範囲を狭めない方が良いのではないかと狭い範囲でうまくいったから広い範囲でもよい、という結論は出ない。</p> <p>将来民間に標本抽出を委託する場合、母集団情報を提供しなくてはならず、他の目的に使用されないような措置を講じる必要がある。</p>	<p>今回の調査においては、統計の正確性を把握するため、細部まで国の業務と同一に行っているが、意識調査等においても別途検討を行う。</p> <p>今回の調査においては、調査員に調査対象事業所名簿を渡すこととしており、母集団情報は提供しない。なお、母集団情報の提供の可否については、今後の検討を踏まえ、対応する。</p>
2 都道府県との関係について	<p>都道府県内に要件を満たす民間業者が確実に存在するか、検証しておく必要がある。</p>	<p>必要な情報を都道府県等から聴取する。</p>

項目	研究会での主な意見	統計局の対応
<p>2 都道府県との関係について（つつき）</p>	<p>今回の調査Bの目的が、県によって統計の質が異なるかを検証することであれば、2期継続して調査するのではなく、1期目が終わった時点で業者にヒアリングしたり、1期目の経験を踏まえた再入札を行ったりした方が良いのではないかと。</p> <p>個人企業経済調査について、法定受託事務として国から地方へ委託している事務を地方から引き上げ、国の直接執行事務に位置づけることが良いのかは、今回の調査だけでは検証できない。別途、意識調査などで検証すべき。</p>	<p>今回の調査Bの主な目的は、都道府県で民間委託を行った際にどんな問題が生じるかを実地に検証することであり、期が変わる際の業務についても実地に把握したいことから、2期継続して調査を行う。また、ご指摘の点も踏まえ、1期目の終了時点で業者ヒアリングを行いたいと考えている。</p> <p>意識調査や地方公共団体からの意見等も踏まえ、判断する。</p>
<p>3 その他</p>	<p>今回の仕様書の記述は詳細であるが、後でやりにくかった点などの意見を受託者から聞いた方が良い。</p> <p>今回の調査終了後、事後的に、実際にいくらかかったのか、どのくらいの価格で入札するのが適切であったと思うか、受託者に確認すべき。</p> <p>官民間の差は、本体調査との比較の他、事後的に行う意識調査等でも把握すべき。</p>	<p>事後的に受託者からヒアリングを行う。</p> <p>同上</p> <p>意識調査を行うこととしている。</p>